

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 20 日

都道府県知事

（市長） 殿

提出者

住 所 熊本市東区保田窪4丁目10番74

氏 名 三州建設株式会社

代表取締役 神田 舟

電話番号 096-382-0193

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

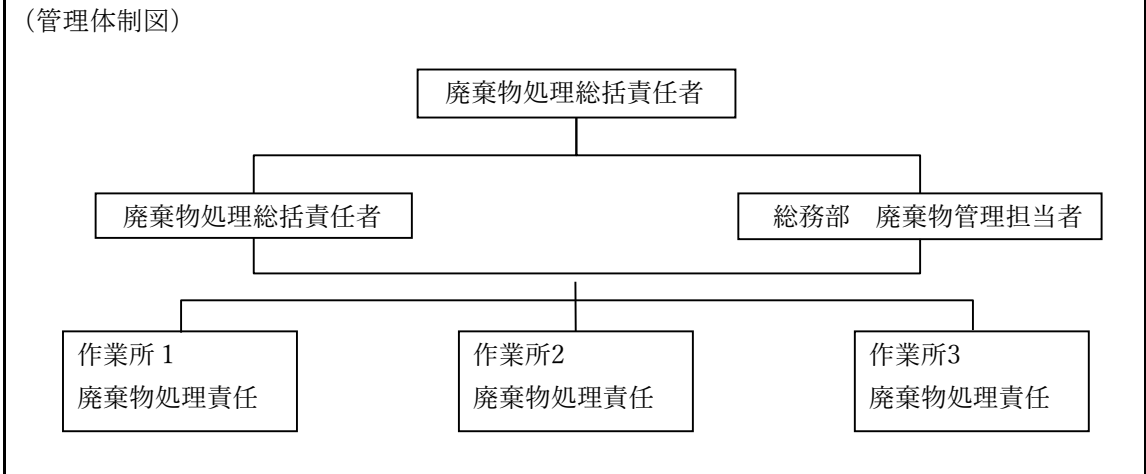
事業場の名称	三州建設株式会社
事業場の所在地	熊本市東区保田窪4丁目10番74
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 636百万円（決算期：R3.5.31 消費税除く）
③ 従業員数	17名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→自社（又は収集運搬許可業者委託）運搬→再生処理業者に委託（再生砕石・合材）し再資源化 木くず→自社（又は収集運搬許可業者委託）運搬→再生処理業者に委託（燃料・チップ化）し再資源化 汚泥→収集運搬許可業者委託運搬→再生処理業者に委託（再生流用土）し再資源化 プラ・混合、繊維くず→自社（又は収集運搬許可業者委託）運搬→再生処理業者に委託（燃料・焼成）し再資源化 金属くず→自社（又は収集運搬許可業者委託）運搬→再生処理業者に委託（製鋼原料）し再資源化

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)  ・設計及び施工段階において、発生抑制を考慮した工法・資材等を採用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  ・廃棄物の発生抑制に考慮した工事方法を採用する。(コンクリート二次製品工法の採用、木製型枠から鋼製型枠へ変更等) ・施工材料の搬入数量を適正に管理する。 ・材料納入業者に対し再使用できる梱包材の使用を求め、梱包ごみの発生を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  ・がれき類(構造物取壊し工、舗装打換工等)、木くず(伐木、除根工等)、汚泥(下水道推進工、舗装カッター工)など分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  ・建設リサイクル法及びその基本方針に基づき分別解体し、がれき類、木くず等建設資材の再資源化を図ることで埋立処分量を抑制する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）  ・作業所内で資材を繰り返し利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）  ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）  ・実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）  ・実施する予定はない。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）  ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）  ・実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組）			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(令和3年度)実績) 別紙①

別紙  
(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
がれき類	2,411.55					2,411.55		2,411.55		
木くず	53.41					53.41	11.78	41.63		
廃プラスチック	1.13					1.13	1.05	0.08		
混合	8.95					8.95	8.95			
汚泥	19.63					19.63		19.63		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.54					1.54	1.54			
合計	2,496.21	0.00	0.00	0.00	0.00	2,496.21	23.32	2,472.89	0.00	0.00

産業廃棄物処理計画書内訳(今年度目標値) 別紙②

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理により減量する量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
がれき類	1,920					1,920		1,920		
木くず	50					50	24	26		
廃プラスチック	5					5	1	4		
混合	5					5	5			
汚泥	20					20		20		
合計	2,000					2,000	30	1,970		